

2023年3月6日

2022年度特定非営利活動法人日本栄養改善学会近畿支部評議員会 議事録

開催日時： 2023年3月4日（土）10：00～11：00

開催方法： Web開催（Zoom）

参加者： 支部会評議員27名（支部会役員4名）

（＊詳細は別紙参照のこと）

*はじめに、議事に先立ち議事録署名人として田中恵子評議員、黒川通典評議員に依頼したい旨、小切間支部長から発言がされ、承認された（承認27名、不承認0名）。また各議案に対する承認・不承認について、今回はZoom投票機能を用いる旨、説明がされた。

審議事項

1. 2021年度（NPO第19期）事業報告及び収支決算報告並びに監査報告【案件1】

2021年度事業報告（支部会評議員会資料2頁）について、木戸慎介庶務幹事より説明がされた。次に、3、4頁の2021年度（NPO第19期）日本栄養改善学会近畿支部会決算書と第20回日本栄養改善学会近畿支部会学術総会決算書について、新宅賀洋会計幹事より報告がされた。

本件について、中山玲子監事により会計監査報告書（5頁）に示す通り、会計は適正に処理されていたとの説明がされた。

そして、2～5頁の2021年度（NPO第19期）事業報告及び収支決算報告並びに監査報告について承認された（承認27名、不承認0名）。

2. 2022年度（NPO第20期）事業計画（案）及び収支予算（案）【案件2】

2022年度（NPO第20期）事業計画（案）（6,7頁）について伊藤美紀子庶務幹事より説明がされた。次に、2022年度（NPO第20期）収支予算（案）（8頁）について、新宅賀洋会計幹事より説明がされた。その際、学会本部から支給される支部会基本活動費について、支部会基本活動費の会員一人当たりの金額と会員数割の変更が改定され、これは2023年1月21日の理事会（本部）の議を経て、NPO第20期（2022年8月1日）から施行することになった旨、新宅賀洋会計幹事より補足説明がされた。

なお、小切間支部長より、今年度の会務総会について来週葉書で案内があり、支部会HP掲載の総会資料を確認し、期限内にGoogle formで承認・不承認の回答を提出していただく旨の説明があった。また「第13回栄養学を志す若手のためのフォーラム」（7頁）についての説明があった。本会は日本栄養・食糧学会近畿支部会と日本栄養改善学会近畿支部会が隔

年で担当を決め栄養学を志す若手のために実施している。本支部会では、前回から「基礎と実践分野の融合」を目標に掲げて開催している。今後も活発な活動を続けていけるよう、特に若手の先生方にお声がけ頂きたい旨、説明があった。

第 21 回日本栄養改善学会近畿支部会学術総会の開催に際して、当初、事前申込みのみとしていたが、当日参加も受け付けることに変更（ただし、要旨集は数に限りがあるため、PDF ファイルでの配付となる）した旨、大会長である中村富予先生（龍谷大学農学部）より説明がされた。

そして、6～8 頁の 2022 年度事業計画（案）と収支予算（案）が承認された（承認 27 名、不承認 0 名）。

3. 第 22 回（2023 年度）支部会学術総会開催について【案件 3】

第 22 回（2023 年度）支部会学術総会の開催について昨年度の評議員会の時点では未定であったが、菊崎泰枝先生（奈良女子大学教授）を支部会学術総会長として、2023 年 12 月（詳細な日時は未定）に奈良女子大学で開催することが小切間支部長より説明された。この件に関して、開催校の高村仁知評議員（奈良女子大学教授）より、開催日時は未定であるものの、土曜日に開催すること、また対面での実施を予定していることなどが説明された。

そして、9 頁の第 22 回（2023 年度）支部会学術総会開催が承認された（承認 27 名、不承認 0 名）。

4. 第 23 回（2024 年度）以降の支部会学術総会の担当順序について【案件 4】

第 23 回（2024 年度）以降の担当順序について、昨年度の評議員会・総会資料には「懇談」という形で資料を提示していた。この件について小切間支部長よりこれまでの経緯を含めて説明がされた。現状、兵庫、大阪、京都・滋賀（府県合同）、奈良の形で担当校を回していたが、会員数や養成校の数、支部評議員の人数の関係等のバランスを考慮して、負担をできるだけ公平にするよう検討した案が今回の資料である。改正案としては、兵庫、大阪、京都、滋賀・奈良・和歌山（3 県合同）という形である。昨今では実行委員会のオンライン開催が可能となったことから遠距離にある 3 県が合同で実施することが可能となったことも理由であるとの説明がされた。

そして、9 頁の第 23 回（2024 年度）以降の支部会学術総会の担当順序の変更が承認された（承認 27 名、不承認 0 名）。

5. 今後の支部会学術総会開催について【案件 5】

今後の支部会学術総会の運営方針について小切間支部長より説明がされた。

1 つ目は、先の 2022 年度日本栄養改善学会近畿支部会予算書（案）のところで新宅賀洋会計幹事からも説明があったように、本部からの支部会基本活動費の改定（会員の減少などがその主な要因）に伴い、今後は支部会学術総会の運営が予算的にも厳しくなることが予想

される。そこで、経費削減の意味でも、また担当校の負担を減らす上でも、支部会として要旨集の電子配付を推奨することが提案された（ただし、最終的な判断については支部会学術総会の大会長ならびに実行委員会に委ねる）。

2つ目として、2024年に第71回学術総会（全国大会）を近畿支部会が担当することになった。これに関して、当該年度の支部会学術総会は実施せず、会務総会のみ今年度と同様の方法等で実施する。したがって第23回支部会学術総会は2025年度に兵庫県担当とする、という案が小切間支部長から提案された。この理由としては、会員数の減少に加えて、近畿支部会として第71回の全国大会に注力するためであるとの理由が説明された。

またこの件について、第71回学術総会長である由田克士評議員（本部理事）より、第71回学術総会は2024年9月6日～8日に大阪公立大学杉本キャンパスで実施すること、また担当校及び支部会役員を中心とした実行委員会を選任し、すでに学会開催に向けた準備を開始していることなどが説明された。

そして、9頁の今後の支部会学術総会開催に関する一連の議案が承認された（承認27名、不承認0名）。

6. その他

資料2について、小切間支部長から説明があった。支部評議員と本部評議員について、一部混同されている会員の方もいらっしゃるのを受けて、近畿支部会の設立経緯を含むこれまでの状況について説明がされた。また次年度は支部会役員の改選年度であることが説明された。

以上

作成日：2023年3月6日

確認者：小切間美保（支部長）

新宅賀洋（会計幹事）

伊藤美紀子（庶務幹事）

作成者：木戸慎介（庶務幹事）